

令和4年度第2回袖ヶ浦市行政改革推進委員会

1 開催日時 令和5年1月11日（水）午後1時30分から

2 開催場所 袖ヶ浦市役所北庁舎2階会議室

3 出席委員

会 長	成松 薫	委 員	加藤 和子
委 員	小野 景子	委 員	井口 清一郎
委 員	名和 正志	委 員	安枝 玲司
委 員	宗政 恒興	委 員	庄司 光江

欠席委員

委 員	江澤 国夫	委 員	中山 朝子
-----	-------	-----	-------

4 出席職員

企画政策部長	小島 悟	行政管理課長	齋藤 智宏
行政管理課副課長	成清 和弘	行政管理課副主査	宮澤 和人

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	4名	傍聴人数	1名
------	----	------	----

4 議 題

- (1) 第7次行政改革大綱アクションプラン令和4年度上半期実績報告について（報告）
- (2) 第7次行政改革大綱アクションプラン上期（令和2～4年度）取組みの評価及び下期取組予定項目について（審議）
- (3) その他

5 議 事

事務局（成清副課長）

定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第2回行政改革推進委員会を始めます。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき誠にありがとうございます。

まず、本日の出席状況について報告いたします。江澤委員と中山委員から欠席の連絡をいただいておりますので報告いたします。

会議に先立ちまして、成松会長よりご挨拶いただきます。成松会長、よろしく申し上げます。

成松会長

(会長あいさつ)

事務局（成清副課長）

続きまして粕谷市長よりご挨拶申し上げます。

粕谷市長

(市長あいさつ)

事務局（成清副課長）

ありがとうございました。市長におかれましては、他の公務があるため、これを持ちまして退席させていただきます。

(市長退席)

事務局（成清副課長）

続きまして、事務局の自己紹介をいたします。

(事務局自己紹介)

事務局（成清副課長）

議事に入る前に資料の確認をいたします。資料は全部で6点です。最後に、本日の会議の途中で意見をいただくこともあると思いますが、会議後に意見が出てくることに備え、意見書をお配りしています。資料の配布漏れはありませんか。

それでは議事内容に入らせていただきます。

議長につきましては、委員会設置条例第5条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、成松会長よろしくお願いたします。

成松会長

本委員会については、公開で行います。傍聴者の方におかれましては、事務局から配付されました傍聴要領を遵守し、委員会の円滑な運営にご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、本日、お配りした会議資料につきましては、会議録と一緒にホームページ等で公開いたします。

なお、会議録につきましては、原則として、発言者のお名前も公開することとなっておりますので、併せてご了解いただきたいと思います。

それでは、規程に基づき議長を務めさせていただきます。円滑な議事にご協力をお願いします。

議題1について事務局から説明をお願いします。

【議題1 第7次行政改革大綱アクションプラン令和4年度上半期実績報告について】

事務局（齋藤課長）

（資料1-1及び資料1-2に基づき説明）

成松会長

ただいま議題1について事務局から説明がありました。これについて質疑があればお願いします。

（質疑なし）

成松会長

質疑がないようですので、議題1については終了します。
続きまして、議題2について事務局から説明をお願いします。

【議題2 第7次行政改革大綱アクションプラン上期（令和2～4年度）取組みの評価及び下期取組予定項目について】

事務局（齋藤課長）

（資料2-1及び資料2-2に基づき説明）

成松会長

ただいま議題2について事務局から説明がありました。これについて質疑があればお願いします。

宗政委員

資料1-1と資料2-1の備考の表現について、「作業」と「取組」の2文字の漢字がありますが、こういう大きな行政改革アクションプランの中で、作業という言葉はどういう風に理解すれば良いでしょうか。

例えば資料1-1の1ページの表の備考に、予定していた作業を完了した取組とあり、今の説明の中でも見直し作業という言葉が出てきましたが、作業という言葉だと、農業をやっている身からすると、何かをAからBに移動するというような、具体的な内容をイメージします。作業となるとアクションプランとのイメージが上手く入ってきません。作業という表現をした理由についてもう少し説明いただくと助かります。

事務局（齋藤課長）

資料1-1の目標達成のところ、作業を完了した取組とある表現の意図についてということの良いでしょうか。

宗政委員

そうです。

事務局（齋藤課長）

こちらについては、年度ごとに、上期・下期の計画でこういうことに取り組むという課題を抽出しています。その課題に対し各課が取り組んだ内容として、作業という表現をしています。取組項目ごとに色んな取組方が違ってくるとは思いますが、例えば見直しの検討をすることが作業であるものや、新たに始めることを含めて作業とするものがあります。

宗政委員

総合計画を補完する意味で行政改革アクションプランを作っていると思いますが、そこで取組が終わったというよりは、作業が終わったから項目を終えたという理解をするしかないが、我々市民からは具体的な内容というよりも大きな取組というところの意見をいただかないといけないということかなと思います。作業は皆さんが日常の仕事の中でこなしている、あるいは改善しているイメージが強く、行政改革としての作業というのはイメージが湧きません。

事務局（齋藤課長）

おっしゃる通りかと思います。目標達成で言えば、アクションプランで予定していた取組を全て完了した取組項目という表現が適正であるというご指摘かと思います。作業ではなく、取組目標に対してできた取組項目の数がこれであるという書き方が適正であると思います。

宗政委員

取組があり、達成度を見て、ここまでできた取組だというもの。住民サービスの向上などの評価項目もあるため、作業だけで説明するのはどうかなという印象です。作業という言葉を使うと、なかなか今いただいた資料だと皆さんの努力があまり伝わってこないのではないかなというイメージを持ちました。

事務局（齋藤課長）

ありがとうございます。今後表現の仕方について検討します。

宗政委員

事務局（齋藤課長）がおっしゃった様なイメージで捉え、取組と取組項目として理解しました。

成松会長

他に質疑はありますか。

井口委員

資料2-1の6ページ、マイナンバーカードの交付促進について、最終目標の52,250枚を達成することが困難な理由が2つ挙げられていますが、それについては、まずマイナポイントに対して十分周知したか、私も持っているが、マイナポイントがなかなか高齢者の方だと分かりません。

また、マイナンバーカードの必要性・重要性について、あまり住民に理解を得られなかったのではないかという気がします。なぜ私がマイナンバーカードに取得したかという、運転免許証の関係で警察に行ったとき、運転免許証は証明書ではないと言われ、それに代わるものは何かを考えたときにマイナンバーカードであったからです。カードには住所の記載、写真があることから、そういう必要性があったから取得しました。

ところが、マイナンバーカードは色んな話があり、広く使えるということについて、住民に対する説明でその点の理解を得た方が良いと思います。

コロナ禍で出張申請ができなかったことについては、それ以外にも理由があるのではないのでしょうか。やはりマイナンバーカードは必要だと思います。住民に対し、必要だから徹底して、効率よくやるように市の方から働きかけることが必要ではないでしょうか。

事務局（齋藤課長）

マイナンバーカード（以下、カード）の交付促進については、1、2年前は進まない状況にありましたが、国がマイナポイントを付与する制度を開始し、カードを取得すれば5000ポイント、口座等に紐づけするともう1万5000ポイントもらえることから、今申請数が多くなっており、混み合っていることをご迷惑をおかけしています。

市から広報等でお知らせはしているものの、井口委員がおっしゃられたとおり、必要性のところ、こういうところが良くなっていくよというところだと、足りない部分もあったと思います。

市が独自にカードを利用している場面でいうと、図書館の図書カードや、その他のものも色々考えているところです。カードを持つ利点が多くなれば、その部分で必要性も出てきて、運転免許証や健康保険証として持ち歩く方も多くなると思います。

また、来年度、市が力を入れている電子申請において、カードがあると住民票などが電子で申請できるように準備を進めています。カードの利点である本人認証を幅広く使えるようになると、必要性の部分は広がると考えています。市もカードを持つ利点等をアピールして、皆さんに持っていただけるように、担当の市民課とも協力していきたいと考えています。ありがとうございます。

成松会長

他に質疑はありますか。

庄司委員

基本的な質問で申し訳ないが、資料に掲げていることは担当部署があり、取り組みや計画が記載されていますが、各部から提出があったものを行政管理課で取りまとめた後に振り分けをしてこの資料に記載しているのか、それとも提出があったものをそのまま載せているのか伺いたいです。

事務局（齋藤課長）

提出までの経緯については、担当課から提出があったものを行政管理課で取りまとめた際に、一度担当課とヒアリングを行います。

実際の実績が市の取組として有益であるか、目標を定めて計画的にできているかをきちんとヒアリングし、担当課とのやり取りの中で内容を決めていきます。

そのため、行政管理課から新規の取組についても、提案した後に専門部会を通じて各部で検討いただき、市長を含む庁内の決定機関である会議に新規項目を諮ることと併せて取組実績を報告しています。足りない部分は課だけでなく部・市単位で、何が足りなかったかをフィードバックしながら進めています。

庄司委員

よく分かりました。

成松会長

他に質疑はありますか。

名和委員

3点ほどあり、資料1-2を基に話します。

1点目に、先ほど井口委員からマイナンバーカードの質問があったかと思いますが、袖ヶ浦は大きく分けて5つの地区があります。地区ごとの交付率や世代ごとの交付率は市の方では把握しているでしょうか。

事務局（齋藤課長）

地区ごとの算出はできていません。何歳から何歳まで年代ごとには算出できています。

名和委員

その部分を分析することによって、交付を促進できると思います。一つポイントを掴めると思います。

2点目は、資料1-2の連番20番、保育所と幼稚園の関係です。平川地区で幼稚園と保育所が統合し、当然跡地が残ると思いますが、跡地の利用について何か考えはありますか。この場の答えでなくて構いません。

3点目は、連番23番の窓口業務改革について、それぞれの担当部署が分かれているが、高齢者の方が利用する場合は、現在保険年金課・高齢者支援課に行きそれぞれ書類を提出していますが、今後ワンフロアになるなどの構想はありますか。その3点について伺います。

事務局（小島部長）

統合後の跡地利用については今後内部で検討することとしています。具体的に何をどうするという事は決まっています。

事務局（齋藤課長）

窓口業務改革については、今年7月に中庁舎が完成し、その後に南側の庁舎が完成するため、将来的にはワンフロア型になるとともに、窓口の一体化といえますか、ワンストップではなく、ワンフロアで書かなくてもよい窓口を目指し取り組んでいるところです。

具体的には、お越しいただいた各課の全ての窓口で手続きを行うのではなく、窓口1箇所ですべての属性を伝えてもらえば、その人に必要な申請書などを1回確認することで、必要な手続きを記載した連絡票を出力し、その連絡票をもっていけば全ての課で手続き可能とするものです。何度も同じものを書いたり貼ったりすることのない窓口をワンフロア型で実現しようという構想を検討しています。

加藤委員

資料2-1の4ページ(1)受益者負担の適正化についてです。使用料等に係る見直しについて、令和4年度から開始する予定だったものを物価高騰等により今後適宜実施と書いていますが、現在私が所属する音楽協会では、年4回の演奏のために市民会館の大ホールを100%減免で使用しています。その使用料もこの使用料の中に含まれますか。

また、現在は各サークル・各公民館で6か月の実績があれば100%減免ですが、今後は100%減免でなくなるよということもここに含まれるのでしょうか。

5～6年前からの社会教育連絡協議会の事務局長会議で、100%減免が難しいことは生涯学習課の係の方からも伺っています。そこでは毎年、今年度は大丈夫と言われ今に至りますが、受益者負担というには、市民が使用しているものにも関係があるのでしょうか。

成松会長

加藤委員の質問を明確にさせていただけるでしょうか。

事務局（齋藤課長）

加藤委員のご質問は、受益者負担の内容に公民館の利用料が含まれているかというものだと思いますが、受益者負担という考えは、市民が負担するものを全て値上げするというものではなく、今一度適正かどうか検討しますという点で、全てが対象になってくるかだと思います。

加藤委員

それが色々な状況がある中で令和4年度やれなかったということで良いでしょうか。

わがままなお願いになりますが、市民会館の大ホールが大きな金額になることは承知していますが、それが音楽協会の何割か減免になると計画の見直しも出てくる気がします。私は音楽協会の事務局を行っており、ここしばらくは100%減免できない話はありませんが、これを見るといつ話が出てくるのかと思います。

成松会長

質問でよろしいでしょうか。

加藤委員

はい。

事務局（齋藤課長）

受益者負担の適正化は、先ほど申し上げたとおり、一斉に上げるのではなく、全ての負担についてそれが適正かを検討するというものです。策定した方針の中で令和4年度から実施という部分がありましたが、今の段階では令和7年度まで計画を延長しています。

加藤委員

使用料ごとに実施するかしないかを選定するという理解で良いか。

事務局（小島部長）

補足ですが、対象となるものは全ての行政サービスです。使用料・受益者負担というのは行政が市民の皆さんに提供する全てのサービスについて、サービスを提供するにあたっては、コストがかかっているわけですから、そのコストに対して、受益を受ける方からは負担をもらおうという基本的な考え方になります。そのため、100%減免が適正かどうかも含めて検討しようということです。

ただし、それを令和4年度当初に計画していたものが、今のコロナ禍やウクライナ情勢を起因とする物価上昇の中では、これは時期としてふさわしくないだろうという判断を今回させていただいて、検討時期を先延ばしにしているということです。

市民生活に対する負担増も当然出てくるわけですから、それは社会情勢をよく見極めながら、その時期の判断をさせていただきたいというのが我々の考えです。

加藤委員

生涯学習の一環として行っている活動で、家にいるよりも外に行こうと募って、良い形で楽しんでいるのに、使用料がかかるから会費を上げることになるのは寂しい気がします。できるだけ生涯学習の一環として楽しく過ごせる時間を持ちたいと考えていますので、その点のご配慮をお願いしたいと思います。

成松会長

よろしいでしょうか。

井口委員

今日の議題の中にはないが、行政改革の一環として伺います。平川地区・長浦地区にある包括支援センターについて、これを民間委託するという話を聞いたがそういうことはあるのでしょうか。

成松会長

次の議題であるその他で伺いたいがそれでも構いませんか。

井口委員

構いません。

成松会長

その他議題2に関して質疑はありますか。

成松会長

質疑がないようですので、議題2についてはアクションプランの内容に変更がありますので採決を行います。

議題2に関して賛成の方、挙手をお願いします。

(全員賛成)

成松会長

全員賛成です。

それでは議題3その他にうつります。井口委員のご質問に関して事務局をお願いします。

事務局（小島部長）

長浦地区はおかのうえ図書館の1階、平川地区は平川行政センター内に包括支援センターのサブセンターが設置されています。これについて、民間への委託の計画があるかについてですが、具体的には事業者の選定も終え、委託に向けての作業を進めています。

民間に委託することの大きなメリットは、図書館ないし公民館の中に設置していると、24時間体制が取れませんが、民間の場合、それぞれの介護施設が受託する形となるため、体制的にも強化されますし、現在市役所に地域包括支援センターがあり、2箇所サブセンターとなっているものが、最終的には地域包括支援センターが4か所になり、強化される面も大きなメリットであると考えています。いずれにしても市役所には本体の組織を置いて、3か所に支援センターを設置する形です。

成松会長

その他についてご質問あればお願いします。
ないようですので、事務局からお願いします。

事務局（齋藤課長）

先ほど事務局から配布した意見書については1月18日までに記入のうえ投函いただきたい。電話でもご質問あればお受けします。

成松会長

以上を持ちまして、本日の議題は全て終了しました。
進行を事務局に返します。

事務局（成清副課長）

ありがとうございました。

事務局から2点連絡いたします。1点目、議題2で審議いただいた下期取組項目案は、皆様の了承をいただいたことから、市の方でこれから最終案を作成します。最終案については3月に開催する推進委員会で審議いただく予定です。

2点目に、本日の会議録について、事務局で作成し、各委員の方に報告書案を送付いたします。内容をご確認いただいた後、市のホームページで公開させていただきます。

連絡事項は以上になります。

以上をもちまして令和4年度第2回行政改革推進委員会を終了します。ありがとうございました。